

第 145 回

各務原市都市計画審議会

議事要旨

日 時:令和 3 年 3 月 29 日(月)午後 3 時～午後 4 時

場 所:各務原市産業文化センター7 階・第 1 大会議室

出席者：小島会長、伊藤委員、松岡委員、平野委員、岡田委員、鷺見委員、足立委員、
杉山委員、黒田委員、各務委員、木野委員
欠席者：岡部委員、鶴田委員、名張委員、川嶋委員

【事務局】

《1. 開会》

大変お待たせいたしました。本日は、年度末の大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます 都市計画課足立でございます。よろしくお願いたします。まずは、開会に先立ちまして、都市建設部長服部よりご挨拶申し上げます。部長よろしくお願いたします。

(都市建設部長 挨拶)

【事務局】

ありがとうございました。それでは、これより第145回各務原市都市計画審議会を開会いたします。事前に送付させていただきました次第により、進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

委員15名のうち、11名の方のご出席をいただいております。各務原市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、定数2分の1以上に達しており、本審議会が成立していることを確認いたします。つづいて、3月22日付けで委員の変更がございました。各務原警察署長に鷺見署長が就任されましたので、ご紹介させていただきます。任期は、前委員の残任期間となります。よろしくお願いたします。

《2. 会長挨拶》

【事務局】

続きまして、次第2の会長挨拶に移りたいと思います。それでは、小島会長ご挨拶をお願いたします。

【小島会長】

皆さんこんにちは。年度末のお忙しい中、審議会にご出席いただきましてありがとうございます。こちらへ来るときに新境川の桜を見てまいりましたが、今年は桜の色が少し淡いような気がしております。人出はいつものようにはまいりませんが、コロナの影響で生活もいろいろ変わってまいりまして、今後もいろんな変化が起こってくるのかなと思っております。今日は案件1件でございます。第142回の審議会において地区計画として審議頂いた地区に関するものでございます。皆さん、ご慎重に審議いただければと思います。よろしくお願いたします。

《3. 審議事項》

【事務局】

ありがとうございました。

次第3. 審議事項に移りたいと思います。本日の審議案件は、お手元の次第のとおり1件でございます。

ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付しております資料として、本日の議案、次第、席次、委員名簿となっております。また、本日地区計画図を配布しております。よろしいでしょうか。

それでは、小島会長の進行により進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小島会長】

それでは、まず本日の傍聴希望はありますか。

【事務局】

本日、傍聴希望はございません。

【小島会長】

それでは、本日の議事録の署名者をこちらから指名させていただきます。

足立委員と各務委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(両委員 了解)

【小島会長】

それでは、審議に入りたいと思います。まず、議第1号「各務山西部景観計画の決定について」事務局の説明を求めます。

【事務局】

(議第1号の説明)

【小島会長】

ありがとうございます。ただいま、議第1号についてご意見などがありましたら、どうぞご発言をお願いします。

【杉山委員】

よろしくお願ひします。地役権について、高さ制限について 20mのところ、地役権設定区間については 13m程度ということでした。どのくらいの面積がこれに当たるのでしょうか。

【事務局】

地役権については、中部電力パワーブリッドの送電線がこの地区内にあります。面積という考え方ではありませんが、この送電線の下、横幅 4mの範囲に地役権が設定されております。送電線の下に建築をする場合に高さの制限を受けるということになります。

【杉山委員】

もう 1 度確認です。送電線があつて、それぞれ左右に 4mでよろしいでしょうか。

【事務局】

送電線は 1 本ではなく複数ありますが、両方の外側に 2mずつが地役権の範囲になります。

【平野委員】

説明の中でテクノプラザに準じた規制という話がありましたが、企業が進出する中で高さ 20mでは低いのではないかと。というような話にはならないでしょうか。

【事務局】

20mは市街化区域内での規制にも準じておりますので、支障になるようなことはございません。

【松岡委員】

説明の中で最低敷地面積は、後々決定していくという話がありましたが、概ねどれくらいの面積を考えていますか。

【事務局】

現在テクノプラザで 2000 m²としておりますので、それに準ずる予定です。

【杉山委員】

この地区の西側には中学校がございますが、配慮はされますか。

【事務局】

公社の計画の話になると思いますが、市としては開発許可の申請を受けております。この計画の中で、緩衝緑地帯として幅 15mとして設けるということで配慮がなされていると判断しております。

【小島会長】

第 142 回審議会においても景観や緑化の話があったと思います。今後の具体の計画の段階で適切に運用されていくものだと思います。ご意見も出尽くしたようでございますので採決をしたいと思います。

本審議会に意見の求めがありました議第 1 号について、原案どおり異存ないと認めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、議第 1 号につきまして、原案どおり異存ないと、回答します。

それでは事務局の方へ進行をお返しします。

【事務局】

ご審議いただきありがとうございます。

事務局より次第 4 その他としてお知らせします。本審議会をもちまして、都市計画全般に対する広い知識と経験をもとに、長期にわたり都市計画審議会委員及び会長を務めていただきました小島会長が、3月末の任期をもちまして退任されます。

最後に、小島会長よりご挨拶頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

【小島会長】

16 年間も都市計画審議会に携わりまして、自分でも驚いている状況です。各務原市の都市計画、まちづくりに少しでも力になれたかなと思います。これからまた新しい会長さんの元、まちづくりに取り組んでいってもらいたいと思います。各務原市が全国の中でも景観のみならず、いろいろな分野において先進的に頑張っているまちであるという意識が広がっております。今後とも皆さんの協力をよろしく申し上げます。長い間、本当にありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

最後に事務局を代表しまして都市建設部長 服部よりご挨拶申し上げます

(都市建設部長 挨拶)

【事務局】

それでは、これもちまして、第 145 回各務原市都市計画審議会を閉会いたします。
長時間にわたりありがとうございました。

ここに本審議会の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

委員： 足立 孝夫

委員： 各務 英雄